

航空便関連情報（8月6日（金）全日空便の運航決定、シンガポールでの乗継制限）

在留邦人の皆様へ
当地滞在中の皆様へ

2021年7月15日

1. 8月6日（金）全日空便の運航決定について

7月1日付領事メールでお知らせ致しました8月6日（金）ヤンゴン発成田便（沖縄経由）については、全日空にて運航することが決定しましたのでお知らせ致します。以降の便の予定については追ってお知らせ致します。

※同便搭乗予定の方で、既に登録フォームへ登録頂いた航空券は、全日空にて順次搭乗希望便への日付変更処理が行われます。また、7月29日（木）午後には、沖縄経由（NH1944／1942）への区間変更処理が行われるとのことです。

※同便は今後ANA予約サイト（<https://www.ana.co.jp/ja/mm/>）にて残席分の一般販売が7月28日（水）まで実施されます。プルダウン表示は「価格重視の運賃」から「予約変更可能な運賃」に変更が必要とのことです。

※なお、同便から、ヤンゴン国際空港を18時発、沖縄経由、成田空港に翌土曜日6時15分着のスケジュールとなります。チェックイン開始時刻はヤンゴン出発時刻の3時間前、チェックイン締め切り時刻はヤンゴン出発時刻の1時間前となる見込みとのことです。搭乗される方は御注意下さい。

※海外からの日本入国に際し、PCR陰性証明書の所持、スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用、質問票の提出等が必要となります。アプリ及び質問票のダウンロード等を事前に行っておくと、入国手続きが比較的スムーズに進みます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

・当該便に係るご照会は、全日空ヤンゴン支店の鈴木支店長（09-4200-67977、rgn@ana.co.jp）まで、可能な限りお電話にて御連絡ください。

2. シンガポールでの乗り継ぎ制限

14日、シンガポール政府から、7月15日（木）23時59分以降、次の発表があるまで、過去21日間にミャンマーに滞在歴がある渡航者のシンガポールへの入国及びシンガポールでの乗換えを禁止する旨発表がありました。これにより、16日午前0時シンガポール到着分以降、当国からシンガポールに向かう航空便は利用できなくなります（既に予約済みでシンガポールへの入国許可を得ている入国や乗換えはできません。）。これにより、当地から本邦に帰国するための経路は、ANA直行便、韓国・仁川経由便（MAI運航中）、マレーシア・クアラルンプール経由便（MAI運航中）に限られることとなります。

つきましては、在留邦人の皆さまにおかれましては、今後本邦への帰国を検討される場合には、当地発の航空便に関する最新情報を確認することをお勧めします。下記の当館HP掲載資料も御参照下さい。

https://www.mm.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20210715flight.html

- 問い合わせ先：在ミャンマー日本国大使館 領事班
電話：95-1-549644～8
メール：ryoji@yn.mofa.go.jp